

2021年12月3日

第59回福岡市民芸術祭 参加行事募集

福岡市を拠点に文化芸術活動を行っている団体・個人が開催する活動で、2022年10月1日(土)～12月31日(土)の期間中、福岡市内の会場またはオンラインで広く公開される文化芸術行事を募集します。

- ・公式リーフレットやホームページ、SNSに掲載されます
- ・福岡市・(公財)福岡市文化芸術振興財団が後援します
- ・市立施設の会場使用料が減額されます(一部を除きます)

【募集期間】

2022年1月28日(金)まで

【申込方法】

・WEBから
 芸術祭ホームページ(<https://fcfa.jp/>)の専用フォームからお申込みください。

・紙媒体から
 申込書にご記入の上必要書類を添付し、郵送、メールにてお申込みください。

申込書は情報プラザ(福岡市役所1階)、当財団で配布します。



令和4年度
 FUKUOKA CITIZEN'S ARTS FESTIVAL
**福岡市民
 第59回芸術祭**
 参加行事を募集します

<第一次参加募集要項>

募集期間 令和3年12月1日(水)～令和4年1月28日(金)

対象行事 福岡市を拠点に文化芸術活動を行っている団体・個人が実施する活動で、令和4年10月1日(土)～12月31日(土)の期間中、福岡市内の会場またはオンラインで広く公開される文化芸術行事

対象者 福岡市内に活動拠点を置き、福岡市民芸術祭の目的を理解し、文化芸術活動に取り組む団体または個人

ジャンル ①音楽 ②美術 ③演劇 ④舞踊 ⑤伝統芸能 ⑥文芸
 ⑦メディア芸術(演劇・アニメーションなど含む)
 ⑧生活文化(書道・茶道・華道・園芸体験等)
 ⑨その他(上記①～⑧の枠にとらわれない幅広い文化芸術活動)

主催 福岡市民芸術祭実行委員会／福岡市／(公財)福岡市文化芸術振興財団

【お問合せ】

(公財)福岡市文化芸術振興財団
 事業課 神近・山代
 TEL: 092-263-6265 (平日 9:30～17:00)
<https://fcfa.jp/>

【新型コロナウイルス感染症対策について】

※国や自治体の方針、関係団体のガイドラインに沿った開催となります。

令和4年度



福岡市民 第59回 芸術祭

参加行事を募集します

<第一次 参加募集要項>

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、事業内容を変更する可能性があります。変更がある場合は芸術祭ホームページ (<http://fcac.jp/>) において周知します。

募集期間

令和3年12月1日(水) ~ 令和4年1月28日(金)

対象行事

福岡市を拠点に文化芸術活動を行っている団体・個人が実施する活動で、令和4年10月1日(土)~12月31日(土)の期間中、福岡市内の会場またはオンラインで広く公開される文化芸術行事

※新型コロナウイルス感染症対策を講じていることが必須となります。

対象者

福岡市内に活動拠点を置き、福岡市民芸術祭の目的を理解し、文化芸術活動に取り組む団体または個人

※ 施設使用料滞納等の法令・条例等の違反行為がある団体・個人は参加対象外となります。

※ 次に該当する行事は参加対象外となります。

◆営利を目的とした行事 ◆法令・条例等に違反するまたは違反するおそれのある内容を含む行事(例:公序良俗違反、未成年の出演者が喫煙・飲酒をする等) ◆政治的または宗教的な宣伝意図を含む行事 ◆特定の会員・関係者・地域を対象とする(または優先的に取り扱う)行事 ◆開催会場等において商品の購入、団体への加入、募金や署名等が強要される行事 ◆教室(カルチャースクール含む)、サークル等が定期的に行っているレッスン等 ◆新型コロナウイルス感染症対策を講じていない行事

ジャンル

- ①音楽
- ②美術
- ③演劇
- ④舞踊
- ⑤伝統芸能
- ⑥文芸
- ⑦メディア芸術 (漫画・アニメーションなど含む)
- ⑧生活文化 (書道・茶道・華道・囲碁将棋など)
- ⑨その他 (上記①~⑧の枠組にとられない幅広い文化芸術活動)

主催：福岡市民芸術祭実行委員会／福岡市／（公財）福岡市文化芸術振興財団